

学術情報発信専門委員会（第1回）議事要旨

1. 日 時 : 平成16年12月7日(火) 10:30 - 12:00
 2. 場 所 : 附属図書館会議室
 3. 出席者 : 遠藤(委員長)、土屋、竹内、松元、瀧口、本田(看護)、本田(工)、須藤、五十嵐、重里、尾城の各委員
欠席者 : 野口委員、建石委員
 4. 配布資料:
 1. 千葉大学附属図書館学術情報発信専門委員会名簿
 2. 千葉大学附属図書館学術情報発信専門委員会内規
 3. 学術情報発信支援に関するこれまでの経緯と今後の課題
 4. システムの整備状況について
 5. 初期データ整備について
 6. 千葉大学学術成果リポジトリ運用指針(案)
 7. 学内教員による学術雑誌掲載論文の調査及び結果
 8. 自然科学研究科学位論文の「千葉大学学術成果リポジトリ」への登録について(依頼)(案)
 9. ワーキンググループの設置について(案)
(机上配布)教員業績データベースについて
 5. 議 事
 - (1) 経過報告

尾城委員から資料3、4、5に基づき、これまでの取り組み状況についての説明、及び学術情報リポジトリの登録・検索の各機能についてのデモンストレーションがあった。
 - (2) 千葉大学学術成果リポジトリ運用指針について

尾城委員から資料6に基づき運用指針の各条項について説明があり、審議の結果、次の修正等を行った上で制定するものとして委員長から提案があり、了承された(別紙参照)。

(修正点)

 - ・【6】から「恒久的に」という表現を削除し、【1】に加える。
 - ・【10】に、「なお、著作権者があらかじめ許可の方針を示している場合にはこれを要しない」との但し書きを加える。
- また、以下の質疑応答があった。
- ・【9】でいう「他の著作権者から同意を得ていることを証明する書面」には、各著作権者の署名を要するかとの質疑があり、委員長から、同意を得ている旨が書面に記載されているのであれば、必ずしも署名を必要としないとの説明があった。

- ・運用指針とともに、「機関リポジトリへの掲載をあらかじめ許可している著作権者（出版社）の情報」を提供するべきであるとの意見が出され、附属図書館がこれらの情報を提供することとなった。

（３）正式運用開始について

委員長から、大学本部の決裁を得る都合上、当初想定していた年明け早々の運用開始は困難と思われるが、遅くとも今年度中には正式運用を開始するということで諸準備を進めていきたいとの説明があった。

（４）登録の促進について

尾城委員から資料７に基づき、学術雑誌掲載論文を執筆した教員２５６名宛に著者最終稿の登録依頼を行いたいとの提案があり、了承された。なお、著者最終稿には、出版社提供の最終版（PDF）が含まれるのかとの質問がなされ、原則として含まないと解釈するのが妥当であるとの結論を得た。

また、尾城委員から資料８に基づき、自然科学研究科の学位論文提出者に対して学位論文の電子版の登録依頼を行いたいとの提案があった。依頼内容を明示的に記載すべきとの意見が出され、案文を修正の上依頼することで了承された。

（５）教員業績等データベースとの連携について

土屋委員から、机上配布資料に基づき、教員業績データベースシステムの検討状況について説明があった。引き続き、委員長から資料９に基づき、同システムと学術成果リポジトリとの連携に向けた検討を行うワーキンググループ設置の提案があり、了承された。

（６）その他

委員長から、以下の報告があった。

- ・１２月２２日開催の情報企画委員会で学術成果リポジトリの構築について提案の予定である。
- ・正式運用開始後に、学内外の関係者によるワークショップを開催することを検討中である。

以 上